

簡易申出書について

- ◆ 令和7年1月1日から12月31日までの収入状況が、次のいずれかに当てはまる方は、この『簡易申出書』を白石市役所税務課に提出してください。『簡易申出書』を提出された方は、申告相談会場での受付の必要がなくなります。なお、郵便での提出も可能です。
- ・ 収入が無かった方
 - ・ 収入が障害年金、遺族年金や雇用保険（失業給付金）のみの方

収入が無かった方などでも、申出がないと、国民健康保険税等の軽減が受けられない場合や、所得証明書等の証明書等がすぐに発行できない場合があります。

令和8年度分 簡易申出書（非課税証明書用等）

受付印			現住所							
提出年月日			1月1日現在の住所							
年	月	日								
個人番号	生年月日	世帯主の氏名	続柄	
フリガナ										
氏名								年	月	日
令和7年1月から12月までの収入状況を該当する項の□にチェックしてください。										
※ 公的年金、厚生年金を受給されている方は「無職無収入」には該当しないため、簡易申出書の提出は必要ありません。										
<input type="checkbox"/> 無職無収入であった										
<input type="checkbox"/> 障害年金・遺族年金・雇用保険(失業給付金)のみであった										
受給していた年金等の種類 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 遺族年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 (該当する項目の□にチェックしてください。)										

【 提出先 】

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号
白石市役所総務部税務課市民税係
☎0224-22-1313

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンを使った簡易申出書の提出が可能です。
QRを読み取っていただき、案内に沿って入力してください。



— 市処理欄 —

宛名CD	本人確認書類		
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> その他()		
受付方法	備考		
<input type="checkbox"/> 来庁 <input type="checkbox"/> 電子 <input type="checkbox"/> 郵送		受付者	